

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	みさと公園及び吉川公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用者に分かり易いように利用時間・利用料金等を事務所受付正面に掲示している他、利用方法などが分かるようにHPも適宜更新している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収、駐車場の免除処理共に適正に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・6月と10月にアンケートを実施して利用者のニーズ等を把握し、その結果を踏まえてニーズに沿った対応を行って高い評価を得ている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・釣りの禁止など園内禁止ルールの看板を設置している他、園内放送により利用ルールの周知に努めた。
	適切な各種手続き	A	・設置や修繕に係る申請・報告など各種手続きを適正に行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	みさと公園、吉川公園ともに目標を達成した。
	事業の実施	A	・みさと公園において、行楽シーズンにおける来園者の車両混雑について臨時駐車場の開放や警備員の適正配置により対応し、安全管理に努めた。 また、引き続きドラマ・CM撮影等の誘致を図り公園知名度及び親近感の向上に努めた。
	安全性の確保	A	園内照明灯が台風により3か月以上も不点灯状態となり、県民から問い合わせを受けることになった。これは、技術職が不在であったため「緊急措置」的な状況を「仮復旧」と誤解したことによるものである。しかし、1月に県からの指摘を受け、迅速に対応して2月には本復旧とした。また、専門業者による遊具の点検を年2回実施して安全管理に努めた。
	防災等適切な管理の履行	B	防災訓練を行い、危機管理マニュアルの整備と職員への周知など、ソフト・ハード両面で防災への備えを怠りなく実施している。職員による事件を機に、地元警察との連携を深めることになった。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	公園毎に会計を区分し、通帳を常にチェックして収支を明確に把握している。
	事業計画との整合性	A	施設賠償責任保険に加入している他、適切な財務処理が行われている。
その他	個人情報の適切な管理	A	プライバシーマークを更新している他、個人情報の取扱いは個人情報保護マネジメントシステムに則って適切に運用している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・修繕業務は近隣市町村に所在する企業に優先して依頼している。 ・光熱水費の減少のために各種工夫している(タイマー処理の電灯の使用や環境配慮意識の涵養)。
	総合評価	A	みさと公園の駐車場混雑対策、違法駐車への対応などを適切に実施した。また、撮影者の意向に沿った柔軟な対応などにより、引き続きドラマ・CMの撮影を誘致し、公園の知名度・親近感を高めた。吉川公園において前例踏襲に寄らず行為許可を行い、継続的な利用が見込まれるイベントを誘致した。

特記事項	特に評価すべき点	・みさと公園の周辺道路の渋滞、違法駐車への対応など利用者の安全確保に努めた一方、ボランティアと連携して憩いの場としての公園の環境確保に努めるなど、様々な工夫で快適な空間維持を両立したことが評価できる。 ・従来利用実績の乏しかった吉川公園において、継続的な利用が見込まれるイベントを誘致した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	みさと公園周辺では週末に慢性的な渋滞が発生している。引き続き安全確保が必要である。また、令和5年度から指定管理者が変更することに伴い、利用者が混乱することのないよう万全な引き継ぎを行って欲しい。